

おもごレンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、おもごふるさとの駅内 面河特産品開発センター（以下、「センター」）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下「利用者」）がレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。レンタサイクルをご利用する場合には、下記利用規約を遵守していただくことになります。以下のことをご承諾いただき、レンタサイクルをお楽しみください。

1. 利用申込

利用申込は、下記のいずれかの方法で行うことができます。

- (1) 窓口「おもごふるさとの駅内 面河特産品開発センター」で直接申込
- (2) 電話予約
- (3) FAX 予約
- (4) メール予約

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証などいずれか）と一緒に提示してください。身分証明証を含め複写させていただきます。なお、利用申込の代表者は高校生以上に限定させていただきます。

利用申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

ご予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。ご予約の予定時間を過ぎた場合は取消をする場合がありますので、ご了承ください。

過去の利用時に利用規約に違反されていた場合、またはセンターが適切でないと判断した場合は、利用をお断りする場合があります。

自転車はあらかじめ点検調整を行っておりますが、利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して、センターが知り得た個人情報については、当レンタサイクル業務及びセンターの事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。またセンターが別途定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱うものとします。

3. 利用料金

○レンタル料金（前日までの予約優先制）

	利用時間	基本料金	補償料金（預かり金）※
E-BIKE	2 時間まで	2,000 円	2,000 円
	2 時間以降 延長料金 (1 時間毎)	1,000 円	
クロスバイク	9:00～15:00 (最長 6 時間)	1,000 円	1,000 円

レンタサイクルの利用は身長 145cm 以上の方に限ります。

利用料金は前払い制です。予定している利用時間と補償料金（預かり金）から精算します。自転車が故障なく時間内に返却された場合に補償料金を返却いたします。予定時間を過ぎたの返却の場合、延長料金を別途精算させていただきます。

レンタル料金にはヘルメット貸出料と保険料（対人・対物）が含まれます。リュックサック等をご準備ください。

利用料金のお支払いは、現金、PayPay、d 払い、au PAY での対応になります。

貸し出し当日、身分証明書の提示が必要です。

開始 30 分前から受付。受付後、必要な方に E-BIKE 利用のための事前レクチャーと練習を実施します。

天候や利用者の諸事情による解約のお申出に際しても、一度お支払いいただいた利用料金の返却はできません。

○ポタリングツアー料金（1 週間前までの完全予約制）

地元案内人による観光ガイドとイベント付きのツアー（利用は 2 名以上 6 名以下のグループに限る）

ツアー名	料金・所要時間	内容
スタンダード	4,000 円 約 2 時間 30 分	地元案内人による観光・絶景スポット案内と走行サポート付き
スペシャル	4,900 円 約 3 時間	地元案内人による観光・絶景スポット案内と走行サポートに、軽食または野菜収穫体験（持ち帰り有）のどちらかを追加できます
プレミアム	5,800 円 約 3 時間 30 分	地元案内人による観光・絶景スポット案内と走行サポート、軽食、野菜収穫体験（持ち帰り有）付き

ツアーの利用は身長 145cm 以上の方に限ります。

利用料金は前払い制です。

ツアー料金には E-BIKE・ヘルメット貸出料と保険料（対人・対物）が含まれます。リュックサック等のご準備ください。

貸し出し当日、身分証明書の提示が必要です。

ツアー開始時間は①10:00（集合時間 9:30）、②13:30（集合時間 13:00）のいずれかになります。

開始 30 分前から受付。受付後、E-BIKE 利用のための事前レクチャーと練習を実施します。天候や利用者の諸事情による解約のお申出に際しても、一度お支払いいただいた利用料金の返却はできません。

4. 利用条件

貸出、返却ともセンターの営業時間内（9:00～15:00）に必ず行ってください。返却が遅れそうな場合は、必ずご連絡ください。

閉店時間後の返却はすべて延長扱いとし、通常の延長料金の 2 倍を追加で精算させていただきます。

利用者からの連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

自転車の利用については、道路交通法等関連法令を遵守することはもちろん、交通マナーには十分留意してください。路面が滑りやすくなっている場所や長く続く下り坂、トンネル、見通しの悪い場所、車の往来がありますので、十分に注意し、安全運転を心がけて走行してください。

中学生以下の方の利用は保護者同伴に限ります。

自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

5. 返却および返却先

貸出場所の「面河特産品開発センター」へ返却してください。予定の返却時間を過ぎる場合は、必ずセンターに電話連絡をしてください（0892-58-2440）。

※ やむを得ない事情による返却場所以外の引取りには、別途の費用を申し受けます（レンタル車両の回収は回収に要した時間×台数×1500 円。ただしセンターの責任が認められる場合は、面河エリア内に限り無料）。

貸出品は、貸し出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は、速やかにセンターにお伝えください。

6. 予約

利用希望者は、貸出希望日の前日 14 時まで電話、FAX、メールのいずれかの方法でセンターにご連絡いただくことで事前予約ができます。

予約の際は、利用者の氏名と年齢、電話番号、貸出希望日時のほか、同伴者（利用者）の人数、希望の車種（E-BIKE またはクロスバイク）、利用者・同伴者の身長をお伝えください。

予約・貸出状況によって、ご希望の車種を貸出しできない場合があります。

予約なしでも、当日の貸出しは可能です。ただし、事前予約の利用者を優先させていただきます。

利用申し込み手続きには 10 分程度お時間がかかります。時間に余裕を持ってご来店ください。

貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前にセンターまで電話連絡をしてください。

予約申し込みで登録した身長と実際の身長が異なり、貸出自転車の適応身長（145cm 以上）に合わない場合は、貸出をお断りします。

利用者は、あらかじめセンターへ連絡し承諾を受けることで、予約を変更することができます。

予約キャンセルは、貸出希望日の前日 14 時までセンターへ電話連絡をしてください。

事前の連絡がなく、予約時間から 30 分が経過した場合、自動キャンセルとなります。

当日のキャンセルは、レンタル料金の 100%を請求致します。

悪天候によるキャンセルの場合、キャンセル料金は発生しません。

7. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- ①飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ②危険箇所・その他不適切な場所での利用
- ③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④歩行者等の通行障害となるような行為
- ⑤ヘルメット無着用での走行
- ⑥スマートフォンやカメラなどを使用しながらの走行
- ⑦自転車の改造または付属品の改造等、現状の変更
- ⑧運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- ⑨利用申込者以外の第三者に使用させること
- ⑩自転車を譲渡、質入れなどの処分すること
- ⑪公序良俗に違反する利用

8. 故障・破損

利用中に自転車など貸出物が故障・破損した場合は、直ちに運転を中止し、センターまで連絡してください。パンクした状態のまま走行すると、チューブが破損してしまいますので、必ずセンターからの指示をお待ちください。

レンタル中のパンク修理については、面河エリア内であれば可能な限りセンターが対応します。

利用者に起因する故障、破損については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。

いかなる事情があろうとも、センターに事前の了解なく利用者が自身の判断で自転車を修理された場合は、センターは修理代金を負担できません。

また自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、センターに起因する場合を除いては一切責任を負いません。

9. 盗難・紛失

利用中に自転車から離れる場合は、盗難防止のため必ず自転車の鍵を施錠してください。

利用中に自転車など貸出物を盗難・紛失した場合は、速やかにセンターまで連絡をしてください。併せて警察への盗難又は紛失に関する届出を行い、警察及びセンターの指示に従ってください。

無施錠のまま放置した等、利用者に起因する盗難・紛失の場合は、自転車代金を利用者にてご負担していただきます。付属品（ヘルメット・鍵など）の場合もこれに準じます。

利用期間中に遭遇された、第三者に盗難・紛失等により利用者に損害等が発生した場合において、センターは一切の責任を負いません。

10. 事故・ケガ

レンタサイクルご利用中に事故が発生した場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、センターに事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談・協議等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。センターでは一切の責任を負いません。また、レンタサイクル利用中に発生した利用者の衣服の汚損、所持品の破損等の事故に至らないトラブル(利用者が第三者に与えた損害等含む)もこれに準じます。

前項にかかわらず、センターが第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、センターが被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

11. 不可抗力事由による途中終了

貸出期間中、天災ほか、センターおよび利用者のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により貸出商品が使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、利用者はその旨を店舗に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことをあらかじめ承諾ください。

12. 補償

利用者は、レンタサイクル利用中に発生した事故等による損害については、レンタサイクルに付帯している保険の適用範囲内で、その補償を受けることができます。保険の利用については、事故が発生した場合に必要な処理を完了した上で、センターからの指示に従うとともに、利用者自らが所定の必要な手続き（保険会社等への連絡及び必要な資料の提出を含む）を行うものとします。

【施設所有管理者特約条項賠償責任保険】

自転車の所有・管理上の不備により借り主にケガを負わせてしまった場や第三者にケガをさせてしまった場合の法律上の責任を補償。また自転車の借り主の運転操作誤り等で他人に衝突した場合などの第三者に対する法律上の賠償責任を補償

対人・対物賠償責任補償額（1事故あたりの補償てん補限度額 1億円）

※事故対応特別費用・被害者対応費用付帯・人格権侵害担保各特約を付帯

13. 利用取り消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても利用を取り消しし、自転車を速やかに返還して頂きます。利用取り消しの場合、センターが受領した保障金の払戻しは一切致しません。また、利用規約の違反によりセンターもしくは第三者が被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

14. 利用規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

15. その他

メンテナンス等、安全点検並びに自然災害のため、事前に告知なくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。

自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。